

## 生活リズムの回復への援助

### 1. 標題：生活リズムの再構築及び諸実習を通して社会性の向上が図られた事例

[事例番号 2078]

### 2. プロフィール

性別：女                      年齢：37歳                      IQ：28  
入所年月日                      : 昭和58年6月1日  
成人施設在り期間：14年  
精神遅滞の原因                      : ダウン症

### 3. 生活課題の概要

ダウン症で特有の頑固さやこだわり、几帳面なところがある。昭和42年、近くの小学校へ1年から4年まで通う。昭和46年、児童施設へ入所する。昭和53年、児童施設退所後、6年間在宅で過ごし、昭和58年、現在の更生施設へ入所する。

一時期家庭復帰をしたが、社会性がまだ充分でないため、更生施設での訓練が必要と家族が判断して施設入所となった。家族は就労を前提とした家庭復帰を望んでいる。

地域に福祉作業所が設置される計画もあり、作業所へ通所できるための社会性の育成が課題である。

### 4. 援助を要する状況

時間の観念が欠けている、挨拶や返事がうまくできない、家族や職員の指示に怒って頑固になるなど社会性が十分に身につけていない。

### 5. 個別目標と設定理由

#### ①個別目標

時間を守る、挨拶・返事をする、仕事をきちんとする。

#### ②設定理由

家庭復帰に向けて社会性を高めるための目標とする。

### 6. 実際の援助場面での手法・手順

①目標を本人が理解できるように伝える。本人からの要求などの話を聞く。

②意識づけ、意欲を引き出すための「ガンバリノート」を用意する。

③目覚まし時計を活用する。

④作業実習を通して社会性を高める。

### 7. 援助過程における再評価・見直し

#### ①目標の確認

家族から家庭復帰を前提として、本人の課題の改善をしてほしいとの意向で、本人、家族、職員の三者で目標を決めて取り組む。

## ②「時間を守る」「挨拶・返事をする」

施設が運営している喫茶店「ゆめれたす」での実習に参加する。本人の援助を必要とする内容として「時間を守る」「挨拶・返事をする」を目標に実習する。

## ③家族との確認

本人の将来について、家族と再度確認の話し合いを行う。

## ④ケース会議

生活リズムを作る。目覚まし時計をおく。改善項目をチェックするための「ガンバリノート」を用意し、毎日就床前に反省会をもつ。

職員の統一した対応をする。

## ⑤作業実習

- ・クリーニング科での衣類たたみの実習をする。
- ・一時帰省して、近隣の施設の作業場へ通う（園外実習）。
- ・本人だけで宿泊施設で宿泊体験実習をする。
- ・授産棟で宿泊体験とクリーニング作業を継続する。

## 8 援助の結果

家庭復帰に向けた援助の結果、生活のリズムが確立し、社会性が身についてきた。作業の実習を行うことで、作業への意欲や社会に目を向ける絶好の機会となり、いろいろな実習を通して確実に社会性が習得できた。作業に意欲がでて、人から褒められることが多くなり、更に自信につながった。反抗的な態度も減少し、言葉使いも場面に応じたものになった。

## 9. 考察

本事例は、学齢時（小学校高学年）に施設に入所し、その後家庭に帰るが、生活訓練を施設で受けることを家族が希望して、成人施設の重度棟に入所した。施設で14年間生活する中で身辺処理は概ね自立し、特に問題となることもなかったが、本人の将来も考え、家族の希望もあって、家庭から地域の福祉作業所へ通所することを目標に、社会性の育成のための援助を開始した。当初、家庭復帰のために何を改善すれば良いのか、家族、本人、職員の三者で目標を設定した。本人との意志の疎通は多少言語が不明瞭な部分があるものの概ね可能なため、家庭復帰という目標を本人に説明し援助を進めた。その結果、生活リズムが整い、作業への意欲や社会性の向上がみられ、目標を達成できた。

今後とも、本人に対する評価の言葉や励ましの援助を継続して行うことが必要である。

**本事例のプログラムの特徴は、**家庭復帰のための援助プログラムを考え、本人が理解できるように説明しながら、段階的な作業実習を経験することにより、「時間を守る」「挨拶・返事をする」などの社会性を身につけた。特に園外実習は、社会に目を向ける絶好の機会であり、作業の習得と社会性が培われた。他の人から仕事への意欲を褒められることが多くなったことも大きな自信となり、相乗効果で一層意欲が増す結果となった。などの点である。

### ①目標の設定

- ・家族、本人、職員の三者で話し合った。

- ・目標は、本人にわかるように、張り合いのある、達成できるものを設定する。

②具体的な援助

- ・本人の能力を引き出し、伸ばす援助を統一して行う。
- ・生活場面での改善項目を挙げ、「ガンバリノート」でチェックする。毎日就床前に本人と話し合いをする。
- ・実習作業での適切な指示と賞賛をする。
- ・居室の環境を整える（同レベルの人と一緒にするなど）。

## 生活リズムの回復への援助

### 1. 標題：作業意欲の向上とそれに伴う生活リズムの改善について

[事例番号 2113]

### 2. プロフィール

性別：女                      年齢：34歳                      IQ：56  
入所年月日                      :    昭和62年4月1日  
成人施設在所期間：20年（入所前S. 52～62 千葉福祉ホーム）  
精神遅滞の原因                : 周産期低酸素症

### 3. 生活課題の概要

現在の施設に入所して10年余り経過し、生活にも慣れてきて、幼児期からの行動特性である突発的行動や興奮、攻撃的な粗暴行為、気分偏重を来しやすく拒否的反応を起こしやすいなどの行動面の問題は、ケース会議で検討をしたり、心理治療を行うことで徐々に少なくなってきた。日常生活は午前が作業棟に通って作業を行い、午後は寮の日課で過ごすことが中心である。しかし、午後の寮の日課には参加せずに自己本位に過ごすことが多く、スケジュールが空白の状態になっている。そうした自己本位の行動のために集団生活から孤立し、他の入所者とあつれきが生じることもある。特に、情緒の不安定や生活リズムの乱れが日課への参加拒否や作業の長期欠席へとつながった。

### 4. 援助を要する状況

- ①作業が午前中のみで午後の日課が確立していないため、生活のリズムが乱れる。
- ②午後は自主的な余暇活動となっていて好きなことに固執する。
- ③寮での役割分担は果たそうとせず孤立し、他の入所者とのトラブルが生じる。

### 5. 個別目標と設定理由

#### 個別目標

作業を午前・午後とも行うことで生活リズムの確立を図る。

#### 設定理由

午後の空白時間は、自己本意な行動で好きなことをして、他の入所者とのトラブルがあつたり、精神的にも不安定である。その空白時間をなくし生活リズムの確立を図るため、作業を午前・午後ともに行うことでタイムスケジュールを一定にする。全日作業は本人の能力を発揮する場として望ましく、生活リズムが整い作業意欲の向上と情緒の安定が図られると思われる。

### 6. 実際の援助場面での手法・手順

#### ①当初の援助方針の確認

興奮や暴力、日課への参加拒否等の行動が顕著なため、寮舎での指導会議や他のスタ

ップを交えたケース会議を持ち、①行動記録をとる、②精神科医へ状態を報告する、③心理治療を実施するなど当初の援助方針を確認する。

#### ②作業種の適否について検討

午後のみ行っている手芸の作業班で、他の入所者への干渉や暴言、興奮が見られる。本人の希望を踏まえ、一日通して作業ができるように作業班の変更を検討する。

#### ③紙工班へ移るための作業実習を行う

初めての体験なので不安感を取り除くような励ましと温かい声かけで心理的なバックアップをする。ホッチキス針詰め作業に適性が認められるので、6か月の試用期間を設けて導入のための指導をする。

#### ④手芸班から紙工班へ移る

自転車で作業に通う約束事を本人が不安なく理解して納得できるように説明する。

#### ⑤寮内の対応

受容的な対応で温かい声かけや穏やかな見守り、良い面を積極的に賞賛するなど心理的サポートを職員が統一してきめ細かに行う。本人の要望を受け入れ、腕時計、自転車で作業に通うための色のついた軍手、新しい作業着、寮舎で使うクロスステッチ用の糸や教本などを購入する。

### 7. 援助過程における再評価・見直し

#### ①ケース会議・指導会議

入所時のケース会議で当面の援助方針を検討し、その後も必要に応じてケース会議を開いて、スタッフ相互で援助方針の分析・評価・修正を行った。それを基に、寮の指導会議で具体的にどう取り組むかを確認しながら実施した。

#### ②作業適性について

作業を長期欠席する理由や作業種に問題はないかなどを検討し、作業に通えるように援助する。本人が作業で行ってきたクロス刺繍は技術的にも未熟で、作業態度に積極性が見られないなどから、実習を通してホッチキスの針詰め作業の適性をみる。

#### ③こだわりの解消

クロスステッチ刺繍への強いこだわり、わらび取りに熱中し、その時期は朝から晩まででかけてしまうため作業の欠席が多くなる。自転車で、わらびを探して崖の斜面にも行くので事故の心配がある。そのため、本人と約束ごとを決め、約束を守ることを本人が納得いくように説明する。

#### ④変容

本人の伝えたいことや考えをよく聴いて、親和的、受容的に接する。穏やかな指示や納得できるような説明をする。

#### ⑤統一した援助をする。

作業担当職員との出会いを契機に本人の変容がみられ、自発的に作業へ通うようになる。自己実現に向けての援助を積極的に続ける。

### 8. 援助の結果

ホッチキスの針詰め作業を1日通して行う、自主的に残業するなど意欲的な態度でのぞ

んでいる。そして、乱れがちであった生活リズムが改善し、反抗的な態度や応答も減少した。日常生活における役割も積極的に行い、集団への参加もできるようになった。

## 9. 考察

生活リズムを確立するために、作業実習を経て作業種の変更を行い、1日の作業が可能になった。積極的に作業に参加できるように、職員は親和的、受容的に接し、温かい声かけや賞賛をするなど心理的なサポートを行った。こうした対応により職員とのより緊密な信頼関係ができ、日常生活場面では反抗的な態度や応答が減少し、穏やかな言動が増えてきている。他の入所者からも、役割分担を果たすことにより、受入れられるようになった。

入所当初から自己中心的な言動や粗暴行為等が目立っていたが、1日通して作業を行うという当面の課題を達成することによって、生活のリズムができ意欲的な生活につながった。

**本事例のプログラムの特徴は**、家庭での養育が困難とされて施設に入所した本人に対して、本人の持っている能力を生かすために下記のような取り組みを行ったことにある。

### ①作業種を変更する

新しい作業への不安を取り除くための温かい励ましと心理的サポート。

### ②信頼関係を作る

親和的、受容的な対応。

温かい声かけや穏やかに見守る姿勢。

良い面を積極的に賞賛。

日常生活場面における細やかな指示と本人の納得できる説明。

### ③本人に備わっている能力を発揮できる場面を保障する

## 固執改善への援助

### 1. 標題：衣類への固執の改善と排泄の自立までの援助過程について

[事例番号 2045]

### 2. プロフィール

性別：男                    年齢：28歳                    IQ：測定不能  
入所年月日                :平成3年4月1日  
成人施設在所期間：6年  
精神遅滞の原因        :不明

### 3. 生活課題の概要

15～16歳頃より手で激しく頭を叩くなど自傷行為が見られ、頭部、耳介、手の指がタコになっている。また衣類に対する固執が著しく、自分の要求が通らない時は、意識的とも思える尿失禁が多く見られる。

家庭面では、父親（義父）、姉二人は本人にまったく無関心で母親だけが本人に愛情を注いできた。小学校1年（自閉学級）在学途中より児童施設に入所し、その後現在の施設に移行する。自傷行為の軽減が入所にあたっての母親の最大の願いであったため、投薬治療について施設の方針を説明する。入所後、自傷行為の軽減のため嘱託医より安定剤の処方を受け、その結果、不眠、自傷は解消されたが、新たに本のある場所での紙の切り裂きや水遊びなどへの固執が始まった。中でも衣類に対する固執が著しく、本人が好むもの以外は着ようとしない。また意識的とも思える大小便尿失禁が増加する。

日常生活においては、場面へのこだわりが強く、集団を好まず孤立していることが多く、徘徊をしながら過ごしている。

### 4. 援助を要する状況

生活が孤立的であり、衣類に対する固執が著しく、自分の要求が通らない時には意識的とも思える尿失禁を繰り返す。自分の要求を通す手段として、大小便失禁や衣類を水につけることが繰り返えされていると考えられる。また帰省時の母親との関係も考慮すべき問題である。

### 5. 個別目標と設定理由

①衣類への固執をなくす

②大小便失禁をなくし、排泄の自立を図る

衣類への固執や失禁を、時には、問題行動としてでなく成長過程のなかで本人の発するサインとして捉えてみる。

### 6. 実際の援助場面での手法・手順

①場面やその時の状況に応じその場面や状況にあった対応策を考えていく

②定時排泄を定着させる

③医療との連携

行動観察を細やかに行う。信頼関係を作る。本人の好みや要求を満たしていけるような工夫をする。固執が激しくなったときは、精神科医と相談の上、その状況に応じて援助方法を変えていく。

## 7. 援助過程における再評価・見直し

①医療との連携

自傷軽減のため安定剤の投与を開始したところ、自傷は軽減したが、衣類への固執や大小便失禁が増加した。精神科医に相談し、薬の調整とともに、衣類の管理や着衣方法を変更すると尿失禁が軽減した。これを契機に様々な形のズボンや服を着せて衣類に対するこだわりをなくすことを試みた。

精神科医から、

- ・失禁した後始末を必ず本人に行わせる、
- ・ズボンにこだわる前に違うズボンに変える、
- ・次々に服を脱ぐ動作は、自分の服であるという認知ができていないために起こると思われるので、上着の写真を示して本人の服であることを認知させる、服の数を3枚以内に決める、居室やタンスに写真を貼り自分の持ち物ということを常に認識させる、ことのアドバイスを得て実践する。

これらの対応により、次々に服を脱ぐことやズボンへの固執が減り、意識的とも思える失禁も軽減した。

②生活場面の見直し

衣類への固執が軽減されたところで、この状態を維持するため家庭での衣類の保管方法と同様に、筆筒にマジックインキで名前を大きく書き、そのなかに本人の衣類を保管したところ、自分の衣類だということが認知でき、抵抗なく筆筒も置くことができた。

本人は母親との接触を強く望んでいる。そのためか、母親が迎えに来るとその場で意識的とも思える失禁をすることがしばしば見られる。

③記録の整理

細やかに行動観察を行い、失禁の時間帯や衣類の好みを探るなどして、状況に応じた対応を行った。

## 8. 援助の結果

行為の原因を見極めるために行動観察を細やかに行うとともに、スキンシップや、言葉や文字によるコミュニケーションを通して担当職員との信頼関係を築くことに努めた。こうした働きかけにより、本人の行動パターンが理解できるようになり、本人にも担当職員として認知してもらえるようになった。さらに、精神科医のアドバイスに基いて、対応した結果、衣類への固執や失禁など問題となる行動が軽減した。

## 9. 考察

気分変動が激しく、衣類への固執や故意の失禁が繰り返されたりすると、あせりが先に



たち、職員が本人の要求を受け止めることもできず、受容的な対応が困難になりがちである。そうした時には、本人は益々不安定となり、好結果が得られない。本事例では、スキンシップを中心にした個別的な対応により、信頼関係が深まり、コミュニケーションも取れるようになって、担当職員として本人に認知してもらえたことが改善の大きなきっかけになったようだ。必要に応じて精神科医からアドバイスを受けたことの効果も大きかったといえる。

**本事例のプログラムの特長は、下記の点に留意しながら援助を継続した点にあると言える。**

- ・精神科医との連携を図り、日常的な行動観察をもとに、必要に応じて助言を受けたこと。
- ・スキンシップや会話、文字などにより、本人と職員との間のコミュニケーションを図るように努めたこと。
- ・本人との過度な関わりを避ける一方、本人の要求をある程度受容しながら信頼関係を深めたこと。

以上のような点に留意しながら援助したことにより、固執傾向が軽減し、自らトイレでの排尿ができるようになったものである。

## 固執改善への援助

### 1. 標題：閉塞状況にある問題となる行動に対する取り組み [事例番号 3169]

### 2. プロフィール

性別：男            年齢：34歳            IQ：30程度  
入所年月日        :平成60年 4月 1日  
成人施設在所期間：12年  
精神遅滞の原因    :不明

### 3. 生活課題の概要

本事例は、入所時より徘徊、物事への強い固執、器物破損、他人とのトラブルなど、多くの問題行動が頻繁に見られ、交通事故による入院（昭和62年2月13日～昭和62年5月18日）後は、日課への参加にもなかなか改善が見られないという閉塞状況にあった。

本人の行動特性として、未分化な部分があり、情緒的な行動様式が見られる。また、自己統制が弱いためにすぐに不適応行動をとってしまう。

自己中心的で、執拗、粘着性を持ち、固執行動が目立つ。

### 4. 援助を要する状況

- ①固執行動（時計や宿直者が気になることが多い。）によるトラブルが頻繁で、周囲への影響が大である。
- ②一日の大部分を寝床で過ごし、作業を中心とした日課への参加ができない。運動不足にも繋がっている。
- ③無断で施設外に出ることも多く、交通事故、住居侵入、器物破損などに繋がる。

### 5. 個別目標と設定理由

昭和60年度から平成4年度までの経過観察により、本人側の要因についての分析を行い具体的対応を検討した。

個別目標

- ①固執行動の減少
- ②作業を中心とした日課への参加
- ③徘徊の改善

設定理由

- ①～③とも、本人側の持つ要因を明らかにして対応することで何らかの変化を期待した。
- ③については、危険防止という視点からも改善したいと考えた。

### 6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①まず、本人側の要因について客観的な行動観察と分析により仮説を立てた。
- ②その仮説を基に援助目標を設定し職員の意思統一を図りながらすすめた。

- ③援助の具体的な内容は、本人の状態に合わせて必要に応じて修正した。徘徊については物理的な方法も含めて対応した。時計への固執については細心の注意をはらった。
- ④作業班の変更をして、欲求不満や不安感の解消を図った。作業に参加できたときは大いに褒めて自信がつくようにした。
- ⑤執拗な問いには親和的、受容的に接するとともに、他の入所者との関係が悪化しないように配慮した。

## 7. 援助過程における再評価・見直し

本人の問題となる行動を整理し行動を理解するヒントを得る。

[本人の問題となる行動]	[不適応行動]	[その他]
・日課への不参加、無断外出	逃避 (逃避行動)	
・物事へのこだわり	転換行動 ( )	
・甘え、過度の依存	退行 ( )	
・頭痛など不調の訴え	疾病逃避 ( )	負の強化 (学習)
・気になる事柄に対する繰り返しの問い、えり首つかみ	不安感の存在 粘着性・迂遠性 自己統制の弱さ	

本人の行動の理解

- ①行動に未分化な部分があり、情緒的な行動が見られる。
  - ②自己統制が弱く、欲求不満が容易に不適応行動を生起してしまう。不安や劣等感から逃避するために、より安全な刺激に対して集中すること、が本人の問題となる行動の代表的なものである。固執行動も目立つ。
  - ③頭痛など不調の訴えは、病気になればやりたくないことをしなくてすむということも本人が学習し強化されたものと思われる。しかし、行動のなかに不安型神経症の類型と思われるような部分もあり、そこからくる頭痛の可能性もある。また、事故の後遺症としての頭痛の可能性も考えられる。
  - ④日常的に見られる執拗な問いは、本人の不安感の現れであり、こうした不安感や欲求不満を生んでいる最も大きな要因は人間関係にあるように思われる。
- 援助にあたっては、誘因となっている本人の欲求不満や不安感を和らげ、適応を図っていくことを職員間で確認する。

## 8. 援助の結果

固執行動は軽減され、それに伴うトラブルは大幅に減少し、長期間安定が維持されている。日課への参加は、徐々に拡大し、作業は午前中に何本かピーズを通し、午後は殆ど歩行訓練に参加している。クラブ活動は自主的に参加が可能となり、食事、入浴、検診なども、軽い促し程度で行動に移られるようになった。徘徊は、頻度が低くなり対応がしやすくなった。情緒的にも安定し、穏やかな表情で過ごすことが多くなった。

援助の効果としては、

- ①職員の本人に対する理解が深まり、周りの入所者との関係にもゆとりが生まれ、本人本来の愛嬌のある性格が全面にでてきた。

- ②行事や外出も落ち着いて楽しんで参加することが多くなった。
- ③周期的に見られていた不穏な状態も目立たなくなった。

## 9. 考察

本人の問題行動の起因が「不安」にあり、「不安」を減弱させれば、問題行動を減弱することができるのではと考え、取り組みを展開していった。取り組みにあたっては、日常生活の場面で本人がどうすれば「不安」を感じず「安心感」を持てるかということを重視し、本人の生活全体を考えていった。

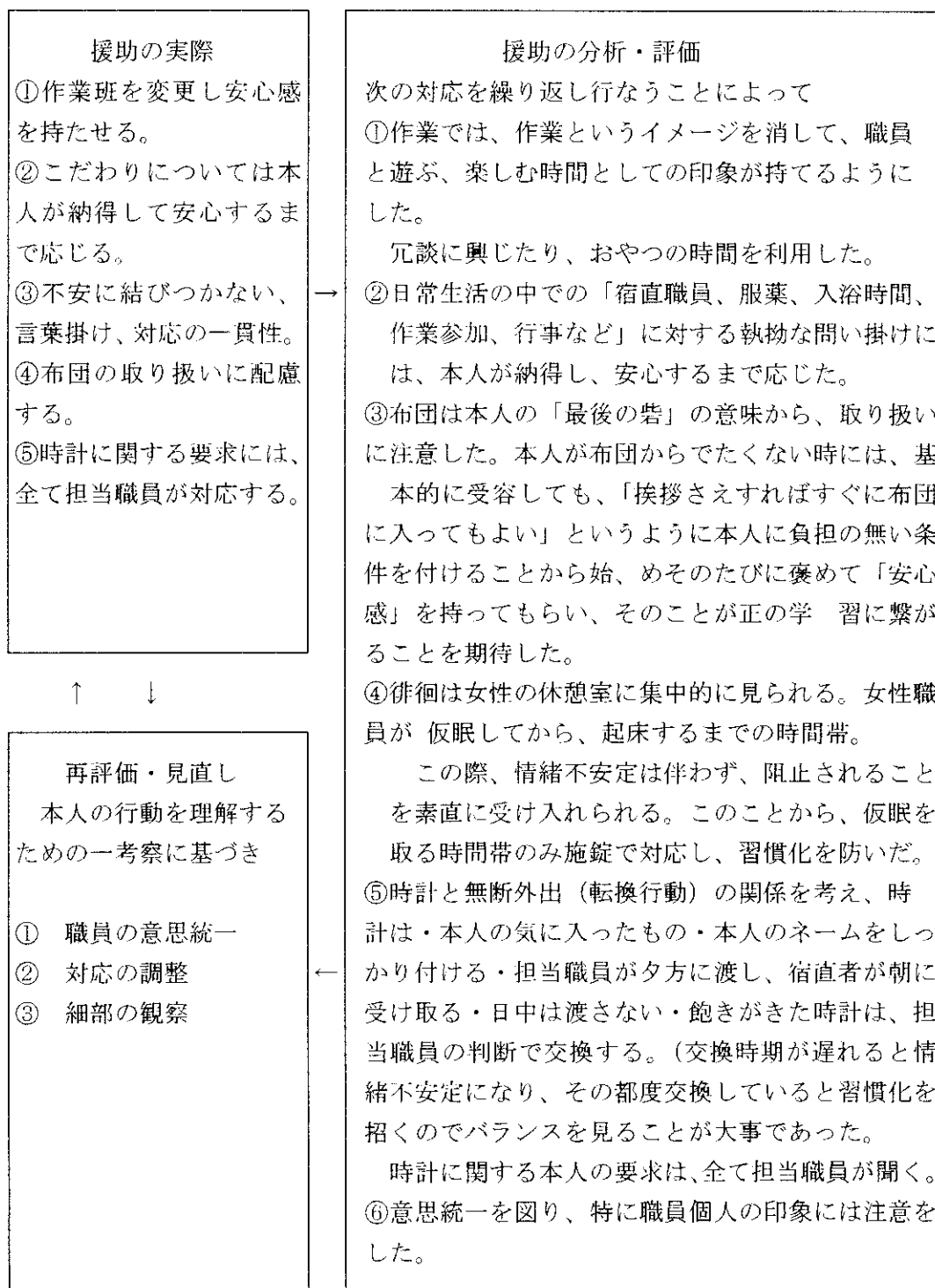
①作業など日課の各場面、②職員や入所者などに固定して捉えられている本人の印象をどのように変えていくか、③固執そのものが「不安」を助長させてしまっていること、についての対応の必要があった。

取り組みは、「受容」が中心となったが、本人の状態に合わせて本人のペースで進めていったことが「不安」に結びつかずに良かったと考えられる。援助にあたっては、観察や分析をする過程の中から現れてくる重要な事柄を把握できるかどうか大切にあり、それを中心にすえた取り組みは合理的なものだと思われる。

徘徊については、逃避行動の他に、他の要因がからみあっている様に思えるので今後の課題と思われる。

障害を持つ人の問題となる行動に対応していく場合、障害に対する専門的な理解を優先するあまり、ともすると障害の特異性が強調され、その様な目で見えてしまいがちだが、「人間存在として見る」感性を常に備えていなければならない。

## 援助の概要



## 他害改善への援助

### 1. 標題：他害（粗暴行為）の軽減

[事例番号 3122]

### 2. プロフィール

性別：男                      年齢：24歳                      IQ：測定不能  
入所年月日                      : 昭和55年11月1日  
成人施設在所期間：4年  
精神遅滞の原因                      : 不明

### 3. 生活課題の概要

本事例は、施設入所直後から他の入所者への粗暴行為（髪を引っ張る、突き倒すなど）がみられ、怪我を負わされる者が多くなり、大きな問題となった。

さらに、H6年、児童寮から成人寮へ移籍となってからも、粗暴行為を引き起こした。周囲が騒がしい、要求が受け入れてもらえない、課題を与えられた、新しいものや環境に慣れずらい、遊びの延長などの原因によるものと思われ、さらに原因と援助についての検討を重ねた結果、粗暴行為が減少していった事例である。

### 4. 援助を要する状況

他の入所者に粗暴行為により怪我を負わせること。

### 5. 個別目標と設定理由

個別目標

- ①落ち着いた生活を送られるよう援助する。
- ②さまざまな関わりを通し、新たな楽しみや生きがいを見つけていく。

設定理由

- ①落ち着いた生活を送ることが基盤となる。

### 6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①主治医・精神科医師に相談する。薬の服用を開始した。
- ②ケース会議・課内会議により援助方針の検討・評価を重ねる。
- ③本人の状況を記録に残す。その際、記録者の見解を書く。
- ④本人から目を離さず、見守る。
- ⑤要求に対して受け入れられること・受け入れられないこと、本人の行為に対して良いこと・悪いことをきちんと言葉で伝える。
- ⑥本人対職員の関係作りの重要性を職員間で理解し援助すること。

### 7. 援助過程における再評価・見直し

- ①平成6年6月：本人の要求を受け入れることを申し合わせて援助にあたる。粗暴行為

には男性職員が対応し、制止した。

主治医・精神科医師に相談し、投薬を開始するが、粗暴行為が続くため、精神科を定期受診することになり、薬も定期服用となる。

②平成7年5月：投薬が増量となる。6月：粗暴行為の原因がつかめるようになってきた。8月：外出を楽しむなど生活が落ち着いてきた。

③平成8年：再び粗暴行為が始まるが、全体的には落ち着いてきた。

## 8. 援助の結果

薬を服用することで、粗暴行為が消失し、他の入所者に怪我を負わせることがなくなった。眠気を伴うが生活に支障があるものではなく、外出、行事への参加も、健康上も問題はない。本人は、粗暴行為をしないで落ち着いた生活を送られるようになった。また、外出などで周囲の環境が変化しても、食事や散策などを楽しむことができるようになった。

## 9. 考察

職員は本人の行動の特徴を理解し、周囲の状況を判断しながら援助することに努めている。また、途中で援助方法の変更を行うなど、本人の状況変化に必要な応じて対応した。ケース会議においては、本人の理解と職員との関係作りが援助のポイントであることを確認したことも有効であった。成人寮へ移行後は、本人の理解と関係作りに努め、統一した援助のもと、医師への相談を行うなどポイントを絞った援助が継続され粗暴行為の改善につながった。

## 他害改善への援助

### 1. 標題：他害行為の頻発する自閉症者の援助とその経過について

[事例番号 3146]

### 2. プロフィール

性別：男                      年齢：23歳                      IQ：概ね21～35  
成人施設在所期間：18ヶ月（延べ）  
入所年月日                      :平成7年11月13日  
精神遅滞の原因                      :自閉症

### 3. 生活課題の概要

本事例の他害行為は、新しく設定された場面を受け入れられないときや自分の要求を他者に伝える手段として起こすものである。特に、音や他者との距離に対して非常に敏感で強い不快感を示し、他害行為になることが多く見られた。また、突発的なために予測の仕様がなくパニック状態に陥るので有効な対応もなかった。

このような行為は、中学生時に自閉症の診断を受けた頃から多発するようになっていた。

### 4. 援助を要する状況

他害行為による事故、怪我が頻発している。また時には、パニック状態となり收拾がつかない状況になることもある。

### 5. 個別目標と設定理由

個別目標：他害行為の減少。

設定理由：他害行為が要求の手段となっていることが見られるため。

### 6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①対応する職員を限定する（変則勤務4名によるプロジェクトチームを編成する）。
- ②コミュニケーションは単語若しくは短文と絵カードを併用する（他害行為の制止は腕で「×」印をつくり、言葉も「バツ」のみとする）。
- ③日課のパターン化・統一化を確立できるような援助体制をつくるが、本人の様子を観察しながら柔軟な対応をする。
- ④他者との接触や騒音などに対して強い不快感を示すことが多いので、日課以外の時間については基本的に居室での施設対応とする。
- ⑤他害行為時の状況を的確に把握できるようにケース記録を改善する。

### 7. 援助過程における再評価・見直し

- ①他害行為に及ぶ前の対応について  
・生活環境の工夫。



他者との過度の接触を好まず音に対しても非常に敏感であるので、本人が落ち着いて過ごせるように日課以外の時間については基本的に居室での施設対応とする。

- ・コミュニケーション手段として絵カードの活用を継続する。

他害行為及びパニックの原因は耳（聴覚）からの過度の刺激が原因と考えられるので、眼（視覚）からの情報伝達手段として絵カードの活用を継続する。また、指示の重複を避けるためにも適切であると考えられる。

- ・基本的援助方法の見直し。

集団援助中心の援助方法から個別援助中心の援助方法へと変更する。具体的には、午前中に行っているクラス参加を一時中止し、地域班職員との一対一での散歩とする。

なお、個別援助方法が確立できた後に集団援助中心の援助方法へと移行する。

- ・日課のパターン化・統一化を確立できるような援助体制を継続してつくる。

できるだけ早く日課を確立できるように努めるが、本人の様子を観察しながら対応をする。

## ②他害行為時の対応について。

他害行為を抑制するような制止の方法（禁止の言葉、強い否定等）は解決する手段にはなり得ず、逆に他害行為を増長させるものとなるので、制止の際には腕で「×」印をつくり、言葉も「バツ」のみの対応をする。

## 8. 援助の結果

本人の生活パターンを尊重しながら日課を確立し、理解できるコミュニケーション手段を取り入れたことから、当初あった他害行為やパニックは見られないようになった。しかし、食事の際に食器を割る器物破損や食後の反芻などが新たな問題行動として発生している。

## 9. 考察

パニック（自傷・他害行為）を伴う行動障害をもつ者は、耳からの強い刺激がその原因となりやすいため本人が落ち着いて過ごせるように生活環境の工夫を図った。さらには、このような障害をもつ者は、複数の感覚器官を使った感覚の統合がうまくできないためにパニックに陥ることが多いので、単感覚器官を使用するようなコミュニケーション手段として絵カードの活用を取り入れた。

また、援助過程の途中には、睡眠の乱れにより日課の確立ができない状況が発生したので精神科医に相談する医学的ケアも行っている。

他害行為の際の対応は、抑制するような制止の方法では何の解決手段ともならず、反対に他害行為を増長させるものになるため、対象者が理解できるような簡単な制止の方法が必要であることが示されている。

なお、この事例における反省点としては、以下のようなものが挙げられている。

①入所時における事前の調査、情報収集（インタビュー面接）がほとんどできなかったために、当初は援助計画が確立されておらず職員の対応も一定ではなかった。

②他害行為に対する他の入所者の安全確保については居室での施設対応ということしかなく、根本的な対処方法が確立できなかった。

## 他害改善への援助

1. 標題：M・Oさんの問題となる行動についての取り組み [事例番号 3158]

### 2. プロフィール

性別：女                      年齢：24歳                      IQ：17  
入所年月日                      :平成4年4月1日  
成人施設在所期間：6年5カ月（18歳時入所、12年間児童施設入所）  
精神遅滞の原因                      :不明

### 3. 生活課題の概要

本事例の自傷は、どこという部位は決まっておらず、体全体又は顔においても行うが、顔や体を激しく叩くというのではなく、虫に刺された箇所を何日もいじったりして化膿させ、ひどい時には、何か月も血だらけにしたりと、毎日どこかに傷を創っているといった事が続いていた。また、ここ数年は人を押す、人に噛みつくといった他害行為も確認されている。

児童施設からの申し送りによると、自傷が始まったのが、マンツーマンで利用者に接していた職員体制から、何名かの利用者との職員1人となった頃にそれまでした事のない自傷が始まり、傷つけたところを職員に見せに来るようになったとのことであり、施設入所時から職員に対する依存心（独占欲）が強く自分の要求が通らなかつたりすると自傷したり、駄々をこねたりする事が見られていた。

当面の目標を「人を押す、人に噛みつくといった他害行為をなくすこと」に設定し、自傷の軽減と共に失禁・水遊び（泥遊び）・気分変動（パニック）等の問題となる行動の軽減を目的に個別援助を行った例である。

### 4. 援助を要する状況

- ①自分の要求が通らなかつたり、都合が悪くなつたりすると自傷行為にはしる。
- ②自傷行為から人を押す、人を噛むといった他害行為に変わっている。
- ③失禁・水遊び（泥遊び）・気分変動（急に泣き出す、痙攣を起こす）といった問題となる行動もある。

### 5. 個別目標と設定理由

個別目標の設定は、入所前の児童施設からの申し送り事項、児童施設における記録等に基づき、直接処遇職員及び専門医（てんかん医・精神科医）によるケース会議において検討を行った。

当面の個別目標

- ①人を押す、人に噛みつくといった他害行為をなくす
- ②自傷行為の軽減

設定理由

自傷が要求の手段となっている。自傷・他害（人を押す、人に嘔みつく）も本人の依存心の強さなどを考えると、人との関わりを求めている行為とも考えられる。

## 6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①依存性の高い、本人の性格を考慮に入れながら、本人との信頼関係を第一に考え、できる限り、コミュニケーションを多く取ることを心掛ける。
- ②本人の行動を良く観察する。
- ③本人が何をしたいのか、訴えたいのかを考慮しながら自傷時・他害時には、声掛けや注意などしながら様子を見る。自傷は要求の手段ではないことを学習させる。
- ④常に本人の状態を、朝の打合せ時・各会議等で提示し、職員全体で統一した意識を持ってもらう。

## 7. 援助過程における再評価・見直し

自傷の要因などとして考えられること

- ・本人の要求が通らないとか思い通りにことが進んでいないとき。
- ・担当者がグループホームの担当となり、その準備等で本人と関われなくなった。
- ・本人の中（精神面）で何かが原因で、バランスを崩してしまった。
- ・人を押す・人を嘔むといった行為が多くなるのと同時に自傷が減ってきた。
- ・自傷・他害時に注意することや声掛けすること。
- ・夏・冬の家への一時帰宅の後に、本人の状態が崩れることが多い。  
約10日間の間に体重が、4Kg～10Kg増加している。  
(てんかん発作を引き起こす原因ともなる)
- ・職員の気を引くための手段（人との関わりを求めて）。

## 8. 援助の結果

急に泣き出す・痲癩を起こす等の気分変調は徐々にではあるがなくなっていった。個別目標（人を押す・人に嘔みつくといった他害行為をなくす）については、全くなくなったとはいえない。（自傷もかなり減ってきている）

## 9. 考察

本事例は、自分の要求が通らなかつたり、また職員の関心を自分に向かせたいとする依存心の強い利用者が、自傷を要求の手段に使っていたもので、児童施設からの申し送りや記録等から解っていたこと、その他の問題行動（失禁・水遊び・泥遊び・気分変調）に対しても入所時から諸行動の軽減を目的とした個別援助を行ったこと等が結果に結びついている。

入所当初から精神科医も関わり、向精神薬による自傷のコントロールを行うなど、医学的ケアも重視した。日常的な援助場面では、本人との信頼関係を第一に考え、本人とのコミュニケーションを担当職員のみならず職員全体が心掛けて接したこと、特に担当者は何をするにも一緒にいるようにし、本人への安心感の提供と同時に他の利用者への他害を予防したこと、本人の行動特性や、何をしたいのか・何を訴えたいのかを理解し、職員側の

## 他害改善への援助

### 1. 標題：問題となる行動（ガラス割り）への改善とその援助 [事例番号 3176]

### 2. プロフィール

性別：女                      年齢：26歳                      IQ：15  
入所年月日                      :平成7年9月1日  
成人施設在り期間：2年（24歳時入所、中学卒業後から10年間更生施設入所、在宅）  
精神遅滞の原因                      :不明

### 3. 生活課題の概要

本事例は、当該施設入所前の中学卒業後に入所した更生施設で発生した問題となる行動（ガラス割り）であり、10年間の入所中ガラスを割り続け、当該施設入所後1カ月程でガラス割りを再開した。情緒不安定になると独語が激しくなり、物を倒したり投げたりし、ガラス割りに至る。その他に、服や蒲団を破る・放尿が頻繁にある。（すべて、前入所施設で見られた行動）当面の目標を「情緒の安定を図ると共に普通の暮らしを展開できるようにする」とし、問題行動の改善を目的に個別援助を行った例である。

### 4. 援助を要する状況

#### ①入所者への被害の懸念

ガラスが割られる度に、他の入所者の寝ている蒲団の上や居間で過ごしている人にガラスが飛び散り危険。

#### ②本人の怪我への心配

### 5. 個別目標と設定理由

個別目標の設定は、在宅前の施設での状況や当該施設に入所してからの生活記録等に基づき、職員及び精神科医によるケース会議において検討を行った。

当面の個別目標

#### ①情緒の安定を図ると共に普通の暮らしを展開できるようにする。

#### ②問題行動の改善

設定理由

①長年の施設生活や週末帰省しても、本人の能力以上の行動を求めて、本人の気持を十分に受容できない家族の中で、孤立して淋しく不安であったのではないか。

①本人の心の不安定さ（施設の中での居場所のなさ）の解消を図る。

### 6. 実際の援助場面での手法・手順

職員は、本人に対して「いつも貴方のことを見ているよ」という気持を持ち続けて関わる。家族に対しては、本人と一緒に寝ること・会話は短く単的に応じることなどを伝え実践してもらう。